

(証券コード 9699)
平成28年12月2日

株 主 各 位

大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号

西尾レントオール株式会社

代表取締役社長 西 尾 公 志

第58回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月19日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番5号
マイドームおおさか8階
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第58期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.nishio-rent.co.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.nishio-rent.co.jp/>)に掲載させていただきます。
- ~~~~~

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金57円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,523,650,242円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月21日（水曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金 4,100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金 4,100,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役西尾公志、外村圭弘、新田一三、芝本和宜、辻村敏夫、濱田雅義、橋本宏治、北山孝、鎌田浩昭、島中哲美、長谷川昌弘の11名は任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	にし お まさ し 西尾公志 (昭和35年8月4日)	昭和62年1月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役 平成4年12月 当社常務取締役 平成6年6月 当社代表取締役 社長(現任) (重要な兼職の状況) サコス株式会社取締役会長 日本スピードショア株式会社 取締役会長	656,416株
2	との むら よし ひろ 外村圭弘 (昭和30年7月12日)	昭和53年3月 当社入社 平成9年12月 当社取締役 平成10年10月 当社東京支店長 (現任) 平成20年12月 当社常務取締役 平成23年12月 当社専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) サコス株式会社取締役	23,480株
3	につ た かず そう 新田一三 (昭和27年1月3日)	昭和60年2月 当社入社 平成5年10月 当社経理部長 平成12年12月 当社取締役 平成14年12月 当社本社管理部門管掌(現任) 平成23年12月 当社常務取締役 (現任)	16,020株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	しば もと かず のり 芝本和宜 (昭和32年7月27日)	昭和59年1月 当社入社 平成12年10月 当社R A営業部長 平成14年12月 当社取締役 平成16年2月 当社F C本部部長 平成17年10月 当社R A東日本営業部長 平成21年10月 当社レントオール事業部長 (現任) 平成23年12月 当社常務取締役 (現任)	22,172株
5	つじ むら とし お 辻村敏夫 (昭和31年8月5日)	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社建築機械部長 平成18年12月 当社取締役 (現任) 当社建築機械部門担当 平成25年10月 当社東京営業部管掌 平成28年10月 当社東北・福島営業部管掌 (現任)	10,820株
6	はま だ まさ よし 濱田雅義 (昭和33年1月31日)	昭和57年4月 当社入社 平成21年10月 当社名古屋支店長兼東海営業部長 平成21年12月 当社取締役 (現任) 平成22年10月 当社名古屋支店長 平成28年10月 当社中部支店長 (現任)	26,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
7	はし もと こう じ 橋 本 宏 治 (昭和35年6月6日)	昭和58年4月 当社入社 平成16年10月 当社茨城営業部 長 平成20年10月 当社関西営業部 長 平成22年12月 当社執行役員 当社大阪支店長 平成24年12月 当社取締役 (現任) 平成28年10月 当社関西支店長 (現任)	7,900株
8	きた やま たかし 北 山 孝 (昭和38年9月8日)	昭和59年4月 当社入社 平成15年10月 当社兵庫営業部 長 平成18年10月 当社関越営業部 長 平成22年10月 当社測器部長 平成22年12月 当社執行役員 平成23年5月 当社通信測機営 業部長(現任) 平成24年12月 当社取締役 (現任)	8,780株
9	かま だ ひろ あき 鎌 田 浩 昭 (昭和37年4月18日)	昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 当社北海道営業 部長 平成20年11月 ニシオレントオ ール北海道株式 会社取締役 平成26年10月 当社技術本部副 本部長 平成26年12月 当社取締役 (現任) 当社技術本部長 (現任)	16,691株
10	しま なか てつ み 島 中 哲 美 (昭和28年3月5日)	平成7年10月 有限会社ゼハール ト代表取締役 (現任) 平成17年12月 当社監査役 平成26年12月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 有限会社ゼハールト代表取締 役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	はせがわまさひろ 長谷川昌弘 (昭和21年11月25日)	平成14年4月 大阪工業大学 工学部都市デザイン工学科教授 〔現工学部非常勤講師〕(現任) 平成21年12月 当社監査役 平成26年7月 東洋技研コンサル タント株式会 社顧問(現任) 平成27年12月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 東洋技研コンサル タント株式 会社顧問	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島中哲美および長谷川昌弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 島中哲美氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
4. 長谷川昌弘氏を社外取締役候補者とした理由は、学識経験者としての専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
- なお、同氏は社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 島中哲美および長谷川昌弘の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、島中哲美氏が2年、長谷川昌弘氏が1年となります。なお、両氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。

6. 島中哲美および長谷川昌弘の両氏と当社との間で、現在、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、両氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、島中哲美および長谷川昌弘の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成26年12月19日開催の第56回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含まない。）とご承認いただいております。また、当社においては、平成20年12月19日開催の第50回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しており、上記の報酬枠とは別枠で、年額8,000千円以内の範囲で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することにつきご承認いただいております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。なお、本議案が承認可決されることを条件として、株式報酬型ストック・オプション制度は廃止されることとなりますので、本議案が承認可決された場合には、以後、同制度に基づく取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わない予定です。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額10,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたたく存じます。

現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役は11名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年12,500株以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）により決定されます。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より10年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役または使用人を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡またはその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

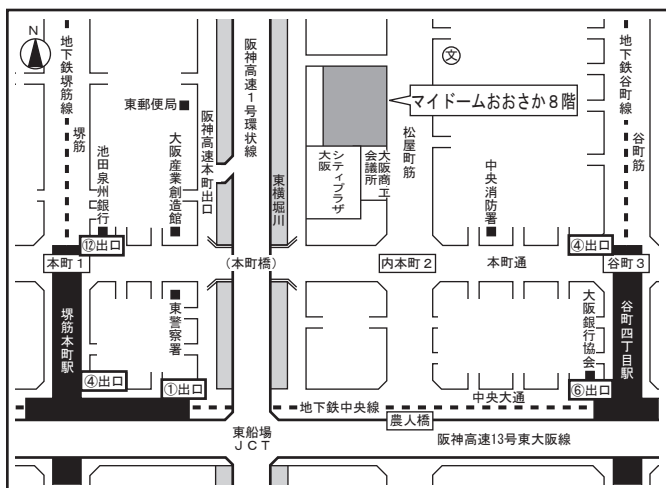
以 上

【定時株主総会会場のご案内図】

○会場：大阪府中央区本町橋2番5号

マイドームおおさか8階

TEL：06(6947)4321



○交通機関

- ・地下鉄（中央線、堺筋線）堺筋本町駅下車
①⑫番出口から徒歩7分、④番出口から徒歩10分
- ・地下鉄（谷町線、中央線）谷町四丁目駅下車
④番出口から徒歩7分、⑥番出口から徒歩10分

○お願い

駐車場の準備はいたしていませんのでご了承のほどお願い申し上げます。